

第9回 京都市障害者就労支援推進会議 次第

1 日時 平成25年6月21日（金） 午前10時～正午

2 場所 メルパルク京都 5階 会議室A

3 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

1 京都市障害者就労支援推進会議 部会等の取組状況について

資料1

2 京都市障害福祉計画における福祉施設から一般就労への移行について

資料2

3 平成25年度京都市障害者就労支援推進事業について

資料3

(3) 協議事項

障害者優先調達推進法について

資料4

(4) その他

(5) 閉会

京都市障害者就労支援推進会議 構成団体及び学識経験者

分 野	構成団体	構成団体が推薦する委員	
企業者団体	京都商工会議所	理事・会員部長	稲垣 繁博
	京都経営者協会	特別顧問	向井仲 和美
	京都府中小企業団体中央会	専務理事	大里 茂美
	京都中小企業家同友会（障害者問題委員会）	委員長	木下 修治
就労支援機関	京都労働局職業安定部職業対策課	課長	田中正 人
	ハローワーク京都七条・京都障害者職業相談室	室長	永井 勝也
	京都障害者職業センター	所長	澤田 聡
	京都府高齢・障害者雇用支援協会	副会長	鈴鹿 且久
	京都高齢・障害者雇用支援センター	センター長	杭田 健一
	京都障害者就業・生活支援センター	所長	阪田 理恵
	京都ジョブパーク（京都府商工労働観光部総合就業支援室）	参事	野口 礼子
	京都市障害者職業能力開発等支援事業所	所長	日野 勝
	京都府難病相談・支援センター	センター長	水田 英二
当事者団体等	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	理事	田尻 彰
	社団法人京都手をつなぐ育成会	会長	岩井 光男
	京都精神保健福祉推進家族会連合会	理事	林 安廣
障害者施設	京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議	会長	笹川 知子
	京都市身体障害者福祉施設長協議会	会長	松原 直之
	京都知的障害者福祉施設協議会	副会長	寺本 眞澄
	京都精神保健福祉施設協議会	就労部部長	三木 佐和子
	きょうされん京都支部	副支部長	西村 清忠
	京都ほっとはあとセンター	事務局長	芝田 宇佐男
障害者教育	京都府立京都障害者高等技術専門学校	校長	川北 保一
	京都市教育委員会事務局総合育成支援課	課長	大黒 喜裕
	京都市立総合支援学校長会	庶務	芝山 泰介
障害者福祉	京都市保健福祉局身体障害者リハビリテーションセンター相談課	課長	中西 郁郎
	京都市保健福祉局児童福祉センター発達相談所発達相談課	課長	兒玉 貴志
	京都市保健福祉局こころの健康増進センター	所長	波床 将材
	京都市発達障害者支援センターかがやき	副センター長	澤 月子
	京都府健康福祉部障害者支援課	課長	佐藤 康弘
京都市関連行政	京都市行財政局人事部人事課	課長	藤田 洋史
	京都市行財政局人材育成推進室	副室長	吉田 覚
	京都市行財政局財政部契約課	課長	指宿 達也
	京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課（市民啓発担当）	担当課長	黒川 勝司
	京都市産業観光局商工部（雇用創出等担当）	担当部長	山下 省三
学識経験者	NPO法人 障がい者就業・雇用支援センター	理事長	秦 政
	龍谷大学短期大学部	教授	加藤 博史
	立命館大学文学部	教授	望月 昭
	きょうとNPOセンター	常務理事・事務局長	野池 雅人

（敬称略）

第9回京都市障害者就労支援推進会議座席配置

平成25年6月21日
於：メルパルク京都 5階会議場A

林 委員 岩井 委員 田尻 委員 秦 委員 加藤 委員
(議長) 野池 委員 稲垣 委員 向井仲 委員 大里 委員 木下 委員

笹川 委員				田中 委員
松原 委員				澤田 委員 〔代理出席：山口氏〕
寺本 委員				鈴鹿 委員 〔代理出席：伊藤氏〕
三木 委員				阪田 委員
西村 委員				野口 委員
芝田 委員				日野 委員
川北 委員				水田 委員
大黒 委員				佐藤 委員 〔代理出席：岩田氏〕
芝山 委員				中西 委員
山下 委員				兒玉 委員

黒川 委員 指宿 委員 吉田 委員 西尾 障害保健
 福祉推進室係長 徳永 障害保健
 福祉推進室課長 安部 障害保健
 福祉推進室室長 藤田 委員
〔代理 倉谷氏〕 波床 委員

事務局	事務局	記者席	傍聴席
-----	-----	-----	-----

「 出入口 」

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	障害者就労支援の連携のあり方検討部会
検 討 内 容	関係機関の連携の方策の検討
事 務 局	京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室
構 成 団 体	<p>京都障害者職業相談室 京都障害者職業センター 京都障害者就業・生活支援センター 京都府商工労働部総合就業支援室（京都ジョブパーク） 京都市障害者職業能力開発等支援事業所 京都府立京都障害者高等技術専門校 京都市保健福祉局こころの健康増進センター 京都市発達障害者支援センターかがやき 京都中小企業家同友会 京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議 立命館大学文学部 京都市総合支援学校校長会【※新規】 京都市教育委員会総合育成支援課【※新規】 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室</p>
会議開催状況	<p>第4回会議 平成25年1月21日（月）10:00～11:30 協議内容 総合支援学校卒業生の職場定着・離職後の支援における連携について</p>
今後の取組計画	定着支援や離職者支援に係る関係機関の連携のあり方について検討

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	精神障害者就労支援システム検討部会
検 討 内 容	精神障害の特性を踏まえた就労準備性を高めるための支援システムの検討
事 務 局	京都市保健福祉局こころの健康増進センター
構 成 団 体	京都府商工労働観光部総合就業支援室（京都ジョブパーク） 医療法人三幸会就労支援センターヒューマンプラス 京都障害者就業・生活支援センター しょうがい者就業・生活支援センターアイリス 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 京都市保健福祉局こころの健康増進センター
会議開催状況	第10回会議 平成24年10月2日（火）10:00～11:30 協議内容 今年度の活動方針の検討 他 第11回会議 平成24年11月26日（月）13:30～15:00 協議内容 医療機関に配布する事例集作成に向けた検討 他 第12回会議 平成25年1月28日（月）13:30～15:00 協議内容 医療機関に配布する事例集の具体的事案について検討 他 第13回会議 平成25年3月21日（木）13:30～15:00 協議内容 具体的事例の説明デザイン・表現等について検討
今後の取組計画	短期計画 就労の現状における課題の整理 （特に医療機関との連携における課題の整理） 長期計画 ①関係機関の就労に関する認識の共有について ②支援機関のパワーアップについて ③地域モデルの構築に向けて

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	「福祉から雇用へ」事業所連絡部会
検 討 内 容	就労移行支援事業所を中心に課題等を検討
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
出 席 団 体	<p>F S トモニー 花水木 恒河沙 京都市朱雀工房 そらいろ タイムワークサポートセンター 就労支援センターとも 京都市桂授産園 京都いたはし学園 京都市だいが学園 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室</p>
会議開催状況	<p>第4回会議 平成24年6月15日（金）14:00～16:00 協議内容 就労移行支援事業所等ネットワーク形成促進事業 連絡調整会議 第5回会議 平成25年3月19日（火）14:00～16:00 協議内容 京都における就労支援の課題～就労・定着支援を効果的に行うための制度の活用と支援の工夫～ 等</p>
今後の取組計画	<p>定着支援に関するノウハウをもつ事業所や企業訪問、セミナーの実施等による支援員のスキルアップを通じて定着支援技術の向上を図る。一般就労しているOBやその企業に対するアプローチ、アセスメントについて効果的な手法等について検討する。</p>

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	発達障害者支援連携協議会・就労支援連絡部会
検 討 内 容	発達障害者の就労支援のサポート体制の構築
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
構 成 団 体	京都障害者就業・生活支援センター 京都労働局職業安定部職業対策課 京都障害者職業センター 京都市児童福祉センター発達相談課 京都市発達障害者支援センターかがやき 京都市文化市民局勤労福祉青少年課 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
会議開催状況	第7回会議 平成25年2月18日（月）10:00～11:30 協議事項 発達障害者の就労支援について～障害者手帳の取得に至っていない方からの相談が増えている現状を踏まえて～
今後の取組計画	発達障害者が就労する上で抱える課題は多く、関係機関との連携・役割分担等も含め検討していく。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	総合支援学校生徒の就労支援推進部会① (巣立ちのネットWORK)
検 討 内 容	総合支援学校高等部生徒の進路先の開拓・開発及び定着に向け、教育・労働・福祉及び家庭の連携をより一層緊密にし、一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路を確保するための情報交換及び社会啓発等を推進する。
事 務 局	巣立ちのネットWORK 事務局（京都市立白河総合支援学校）
構 成 団 体	榊聖護院八ツ橋総本店、京都手をつなぐ育成会、京都障害者職業相談室、京都障害者職業センター、京都府高齢・障害者雇用支援協会、京都障害者就業・生活支援センター、京都市文化市民局人権文化推進課、京都市産業観光局産業政策課、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室、京都市児童福祉センター発達相談課、京都市立総合支援学校PTA連絡協議会、京都教育大学附属特別支援学校、京都市立総合支援学校、京都市教育委員会総合育成支援課
会議開催状況	第 82 回事務局会議 平成 24 年 7 月 11 日（水） 協議事項 前年度事業の報告、情報交換等 第 83 回事務局会議 平成 24 年 9 月 19 日（水） 協議事項 情報交換、雇用フォーラムの開催について等 第 19 回「障害のある市民の雇用フォーラム」の開催 日時 平成 24 年 11 月 13 日（火） 協議事項 ① 勤続 5 年表彰・感謝状の贈呈式 ② 障害のある人の雇用支援について、全体会発表及び企業や就労支援機関からの事例発表等分科会の実施 第 84 回事務局会議 平成 25 年 2 月 13 日（水） 協議事項 雇用フォーラムの振り返り、情報交換、次年度の事業等
今後の取組計画	引き続き情報交換を行うと共に、平成 25 年度事業に向けて協議を行う。 第 20 回「障害のある市民の雇用フォーラム」を実施する。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	総合支援学校生徒の就労支援推進部会② (デュアルシステム推進ネットワーク会議)
検 討 内 容	企業・関係団体との連携の下、総合支援学校職業学科をはじめとする総合支援学校生徒の企業就職を進めるために、企業とのパートナーシップによる長期企業実習や、職業教育のあり方について検討する。
事 務 局	デュアルシステム推進ネットワーク事務局（京都市立白河総合支援学校）
構 成 団 体	京都経営者協会，オムロン株式会社，株式会社川島織物セルコン，キャピタル東洋亭本店，京セラ株式会社，グランドプリンスホテル京都，株式会社ジーエス・ユアサビジネスエージェンシー，株式会社島津製作所，ジェイアール東海関西開発株式会社，株式会社聖護院八ツ橋総本店，宝酒造株式会社，人事企画事務所 NETWORK，株式会社ティーエスケー，株式会社ニッセンホールディングス 株式会社 u&n，日本新薬株式会社，株式会社堀場製作所，村田機械株式会社，株式会社元廣，株式会社ユタカ，株式会社リストランテ ストラータ，株式会社ワコール，京都障害者就業・生活支援センター，京都障害者職業相談室，京都府商工労働観光部総合就業支援室（京都ジョブパーク），京都市保健福祉局障害保健福祉推進室，立命館大学，京都教育大学附属特別支援学校，京都市立総合支援学校，京都市教育委員会総合育成支援課
会議開催状況	第 13 回デュアルシステム推進ネットワーク会議 日時 平成 24 年 6 月 19 日（火） 協議事項 ① 白河総合支援学校東山分校の開設について ② 平成 23 年度卒業生進路状況について 情報交換 他 第 14 回デュアルシステム推進ネットワーク会議 日時 平成 25 年 2 月 20 日（水） 協議事項 講演『高島屋横浜店 総務部ワーキングチームの取組と高島屋京都店での実習生受入れに向けて』 (高島屋京都店 人事担当課長 杉本 明子 氏) 情報交換 他
今後の取組計画	平成 24 年度職業学科生徒の進路状況の報告等の情報交換を行うとともに、平成 25 年度事業に向けて協議を行う。

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

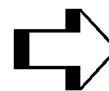
部 会 名	障害者職域開発推進部会
検 討 内 容	障害者職域開発推進事業の検討
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
構 成 団 体	<p>京都商工会議所 京都経営者協会 京都府中小企業団体中央会 京都中小企業家同友会 NPO 法人 障がい者就業・雇用支援センター 京都府商工労働観光部総合就業支援室 京都障害者職業相談室 京都障害者就業・生活支援センター 京都市立総合支援学校長会 株式会社ダイキンサンライズ摂津 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室</p>
会議開催状況	<p>第4回会議 平成24年6月29日（金）13：30～17：30 協議事項 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業における補助事業者指定の審査</p>
今後の取組計画	<p>平成25年度においても、『障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業』実施に関して、補助事業者指定の審査を行うとともに、審査のあり方や企業等における職域開発を促進する方策について検討する。</p>

京都市障害者就労支援推進会議部会等取組状況について（報告）

部 会 名	はあと・フレンズ・プロジェクト推進部会
検 討 内 容	授産事業振興による福祉的就労の底上げ
事 務 局	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
構 成 団 体	一般社団法人京都産業会館 京都府高齢・障害者雇用支援協会 特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター 京都市交通局企画総務部 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
会議開催状況	第3回会議 平成25年3月19日（火）15:00～16:00 協議事項 はあと・フレンズ・プロジェクト進捗状況について はあと・フレンズ・プロジェクト事業計画について
今後の取組計画	企業との関わりによる製品開発や大学・市民が参画するプロジェクトなど幅広い人々の参画による事業推進に取り組む。

京都市障害福祉計画における福祉施設から一般就労への移行について

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福祉施設から 一般就労への移行 (年間人数)	32	25	28	68	62	98	目標 50
内 訳	—	就労移行支援 16人 就労継続A型 1人 " B型 3人 授産施設 4人 福祉工場 1人	就労移行支援 15人 就労継続A型 3人 " B型 1人 授産施設 8人 福祉工場 1人	就労移行支援 37人 就労継続A型 3人 " B型 14人 授産施設 14人	就労移行支援 33人 就労継続A型 1人 " B型 24人 授産施設 4人	就労移行支援 65人 就労継続A型 6人 " B型 24人 自立訓練 2人 生活介護 1人	



*法外施設である共同作業所等からの移行実績は除外している。

平成 25 年度 京都市障害者就労支援推進事業について

- 1 障害者就労支援プロモート事業（継続）
- 2 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業（継続）
- 3 就労移行支援事業等ネットワーク促進事業（継続）
- 4 ヘルスキーパー普及支援フォローアップ事業（継続）
- 5 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業（充実）
- 6 はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業（継続）

1 障害者就労支援プロモート事業（継続）

（予算額 11,331千円）

平成21年度に厚生労働省から「障害者職業能力開発プロモート事業」として受託して以来、企画競争方式になってからも含め4年連続で事業を実施してきた。

今般、当該事業の委託先が都道府県に一元化されることとなったことから、従来、国事業の要件（委託訓練受講促進の取組等）部分をスリム化し、京都市障害者就労支援推進会議の運営や、スキルアップ研修、企業訪問による実習開拓、企業見学会、職場実習・チャレンジ雇用推進事業との連携等を中心とした事業「京都市障害者就労支援プロモート事業」として再編した。

(1) 京都市障害者就労支援推進会議の運営

京都市、国、府の各行政から民間まで、企業、労働、福祉、教育の各分野の関係機関が連携し、障害のある方の就労支援を効果的に推進するための協働機構として平成21年8月に設立した。京都市障害者就労支援推進会議及び同部会を適宜開催し、共同事業の実施等に取り組む。

- ⇒ 京都市障害者就労支援推進会議の開催予定回数 年2回（6月及び1月頃）
- ⇒ 部会の開催予定回数 各部会の状況に応じて適宜開催

(2) 就労支援プロモーターによる企業等との連携

障害のある人、一人ひとりを就労の機会に結びつける橋渡し役として「就労支援プロモーター」を2名配置し、「障害者の働く力」の向上や「障害福祉事業所の障害者を支える力」の向上、「企業の雇用する力」の向上を支援している。

プロモーターが中心となって就労系事業所や関係機関等との連携を深めるとともに、障害福祉事業所職員や利用者向けの職業能力開発研修（スキルアップ研修）に力を入れ、「働ける力を持った障害者の育成」や、その「障害者を就職に結びつけることができる力を持った障害福祉事業所職員の育成」に努める。

●就労支援スキルアップ研修会の開催

就労支援員、当事者等の対象に応じた課題別の研修会を開催する。

平成25年度については、就労支援員向け研修を引き続き京都障害者就業・生活支援センターと連携して実施するとともに、セミナー形式の座学研修だけでなく、座学で学んだ知識の実践を通じて知識定着と能力向上を図るため、受講者の要望等に応じた支援機関見学や実習開拓実践をコーディネートするミニ研修を開催する。当事者向け研修も引き続き実施し、障害のある人の働く力、就労支援者の支える力の向上に取り組んでいく。

- ⇒ 開催予定 12回（加えて実践型のミニ研修を実施する）

●障害者雇用企業見学会

障害者雇用に関心のある企業等の人事担当者等を対象として、先進的に障害者雇用に取り組む企業の様々な工夫や取組を視察する機会を設けることで、企業における障害者雇用の拡大及び職域の開発手法等に関する情報収集や考えるきっかけ作りを行う。また、参加企業どうしの交流が深まり障害者雇用への理解が促進されるよう取組を進めていく。

- ⇒ 開催予定 5回

2 障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業（継続）

（予算額 5,000千円）

障害のある方に就労体験を通じて、将来の企業就職に向けたステップアップとしていただくとともに、広く企業や市民の皆様に障害者雇用に関する理解を広げるため、京都市役所において障害のある方の職場実習を実施する。

平成25年度は、区役所・福祉事務所や公営保育所を含めた、20職場で20名の方に各々約2週間の職場実習を行う。チャレンジ雇用（アルバイトとしての約2箇月間の雇用）についても、職場実習終了後に順次実施することを可能とする枠組みを継続し、実習生の一般就労に向けた支援計画との調和を図るとともに、チャレンジ雇用を実施する職場の労働力需要にも柔軟に対応していけるよう運用していく。

さらに、応募のあった実習生の選考（面接等）、職場における業務の切り出しや障害特性の情報共有などについて、専門家（ジョブコーチ等）との連携を強化することにより、事業効果の向上を図る。

〔 職場実習の概要 〕

(1) 実習場所（予定）

文化市民局 人権文化推進課	伏見区役所 福祉部 福祉介護課
文化市民局 市民スポーツ振興室	伏見区醍醐支所 地域力推進室
保健福祉局 保健福祉部 監査指導課	教育委員会 総務部 総務課
保健福祉局 障害保健福祉推進室	教育委員会 指導部 総合育成支援課
保健福祉局 こころの健康増進センター	教育委員会 学校事務支援室
保健福祉局 子育て支援部 保育課（保育所）	教育委員会 中央図書館
保健福祉局 児童福祉センター 総務課	教育委員会 右京中央図書館
中京区役所 地域力推進室	教育委員会 伏見中央図書館
下京区役所 保健部 健康づくり推進課	教育委員会 醍醐中央図書館
西京区洛西支所 福祉部 福祉介護課	教育委員会 青少年科学センター

(2) 実習期間及び実習時間

【職場実習】平成25年7月～12月の間で順次

【チャレンジ雇用】平成25年7月～平成26年2月の間で順次

※ 原則1日当たり6時間（必要に応じ3時間から7時間45分までの間で変更可能）

(3) 実習内容

軽作業、一般事務補助（封筒の仕分け、ラベル貼り、書類整理、パソコンのデータ入力等。）

【参考】

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	2職場	9職場	16職場	20職場
職場実習	8名 (知4, 精4)	16名 (身4, 知8, 精4)	20名 (身2, 知14, 精4)	20名 (身5, 知13, 精2)
チャレンジ雇用	2名 (知1, 精1)	4名 (身1, 知2, 精1)	6名 (知4, 精2)	5名 (身2, 知2, 精1)
一般就労実績	3名 (知2, 精1)	1名 (知1)	6名 (身1, 知4, 精1)	2名 (身1, 知1)

3 就労移行支援事業等ネットワーク形成促進事業（継続）

（緊急雇用対策基金活用事業 予算額31,000千円）

(1) 事業概要

就労移行支援事業等活性化事業では、障害のある人の一般就労における安定的かつ継続的な職場定着のため、就労系事業所に職場定着支援環境づくり及び個別支援を行う職業生活支援員を配置し、日常生活の面から職場定着支援の充実を図ってきた。

こうした事業所ごとの個別支援に加え、本事業を受託した事業所間のネットワーク化を図ることにより、個々の事業所の取組を有機的に連携させるシステムづくりを行い、事業所が実施する職場定着支援の事業効果を更に高めていく。

(2) 事業内容

（個別支援）

ア 事業所における職場定着支援

- ・就職先事業者訪問（就職先企業からの問い合わせにも対応）
- ・OB会やレクリエーションの実施など、就職した利用者が気軽に相談できる環境づくり
- ・定着支援ノウハウの蓄積

（ネットワーク形成）

イ 連絡調整ネットワーク会議の立ち上げ

就労系事業所間の交流と取組の共有を連絡する場を設立する。

ウ 相互研修の実施

就労系事業所にも、サービス種別・主に受け入れてきた障害種別・地域性・生産物などに違いがあり、それぞれの特色の向上及び弱点の補完のため、事業所職員間での研修会を実施する。

エ 合同研修の実施

就労系事業所が単独で実施することが困難であるような研修を合同で実施する。

(3) 実施事業者

FS トモニー（北区：移行，B型）※統括

花水木（左京区：移行，B型）

京都市朱雀工房（中京区：移行，B型）

陽（中京区：移行，B型）

働き教育センター京都（下京区：移行，B型）

タイム・ワークサポートセンター（右京区：移行，B型）

就労支援センターとも（右京区：A型）

京都いたはし学園（伏見区：移行，B型）

京都市だいが学園（伏見区：移行，B型）

(4) 実施期間

平成25年3月26日～平成26年3月25日

4 ヘルスキーパー普及支援フォローアップ事業（継続） （旧ヘルスキーパー普及支援事業）

（緊急雇用対策基金活用事業 予算額10,321千円）

(1) 事業概要

ヘルスキーパー※普及支援事業フォローアップ事業では、これまでのヘルスキーパー普及支援事業を踏まえ、ヘルスキーパーの継続的な就労確保の仕組みづくりを行う。そうした活動を通じて視覚障害のある人に対する就労支援と企業の雇用に対する支援ノウハウを更に深めることを目指す。

※ヘルスキーパー：企業等に雇用され、従業員の健康管理や疲労回復のためにあん摩マッサージ等を行う国家資格を有する理療士

(2) 事業内容

ア 支援戦略の試行実施

2つの雇用モデルを中心に雇用創出が見込める地域や障害者雇用を検討する事業者においてモデル事業実施を行う。

（ア）地域雇用モデル

商店街の空き店舗や空きスペースを活用した雇用モデルなどを模索。

（イ）企業雇用モデル

事業者の業種別などに、ヘルスキーパー導入のメリット・留意点・コストを整理し、事業者の実情に合った雇用モデルの提示を積極的に実施する。

イ フォローアップ

（ア）『ヘルスキーパー普及支援事業』活用企業に対するフォローアップ

（イ）地域雇用モデル・企業雇用モデルの積極的な営業活動

（ウ）モデル事業の運用を通じた、ヘルスキーパー雇用達成のための問題点・課題の集約、対応策の検討

（エ）企業就労中のヘルスキーパーの組織化

(3) 実施期間

平成25年3月26日～平成26年3月25日

(4) 実施体制

- ① 試行実施要員（ヘルスキーパー2名、受付・記録要員2名）4名
- ② フォローアップ要員 1名

(5) 委託先

京都府視覚障害者協会

(6) 就労実績

22年度…13 事業者に派遣	就労実績 3 名	※ヘルスキーパーとしての就労 2 名
23年度… 6 事業者に派遣	就労実績 3 名	※ヘルスキーパーとしての就労 1 名
24年度… 7 事業者に派遣	就労実績 0 名	

5 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業（充実）

（予算額 7,500千円）

(1) 事業概要

障害者雇用に意欲があり、具体的に雇用を進めるに当たり、職域開発や特例子会社設立等のノウハウを必要としている企業等に対して、障害者雇用促進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の派遣や備品購入に要する費用の補助を行うことにより、障害のある人の職域を拡大し、自立と社会参加の推進を図る。

＜補助対象者＞

新たな起業や既存事業拡大による障害者雇用の拡大などにより、新たに障害のある人を雇用する事業者。ただし、就労継続支援（A型）事業所は含まない。

＜アドバイザーの派遣例＞

- ・各種助成制度の活用に係るアドバイス
- ・障害者雇用に係る求人から定着支援までのトータルサポート
- ・総合的な障害者雇用・事業計画の検証に係るアドバイス 等

＜補助金の額＞上限 2,000 千円

- ・アドバイザーの派遣、備品購入に要する費用に3分の2を乗じた額

※ただし、中小企業基本法に規定する中小企業等については、2,000千円を上限に全額補助する。

＜新たな取組＞

- ・平成25年度から、障害者雇用の必要性あるいは意欲はあるが、具体的な雇用計画の検討に至らない企業等を連続研究会でサポートし、障害者理解の促進や実際の雇用拡大（アドバイザー派遣等支援事業の活用）につなげていく。
- ・連続研究会は、プロポーザル方式により、優れた企画を有する事業者への委託により実施する。

(2) 応募状況

ア 募集期間 平成25年4月8日（月）から5月31日（金）まで

イ 応募総数 4事業者

ウ 事業審査 平成25年6月28日（金）障害者職域開発推進部会にて審査予定

(3) 事業実績（平成24年度）

次表参照

平成 24 年度 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業実績概要

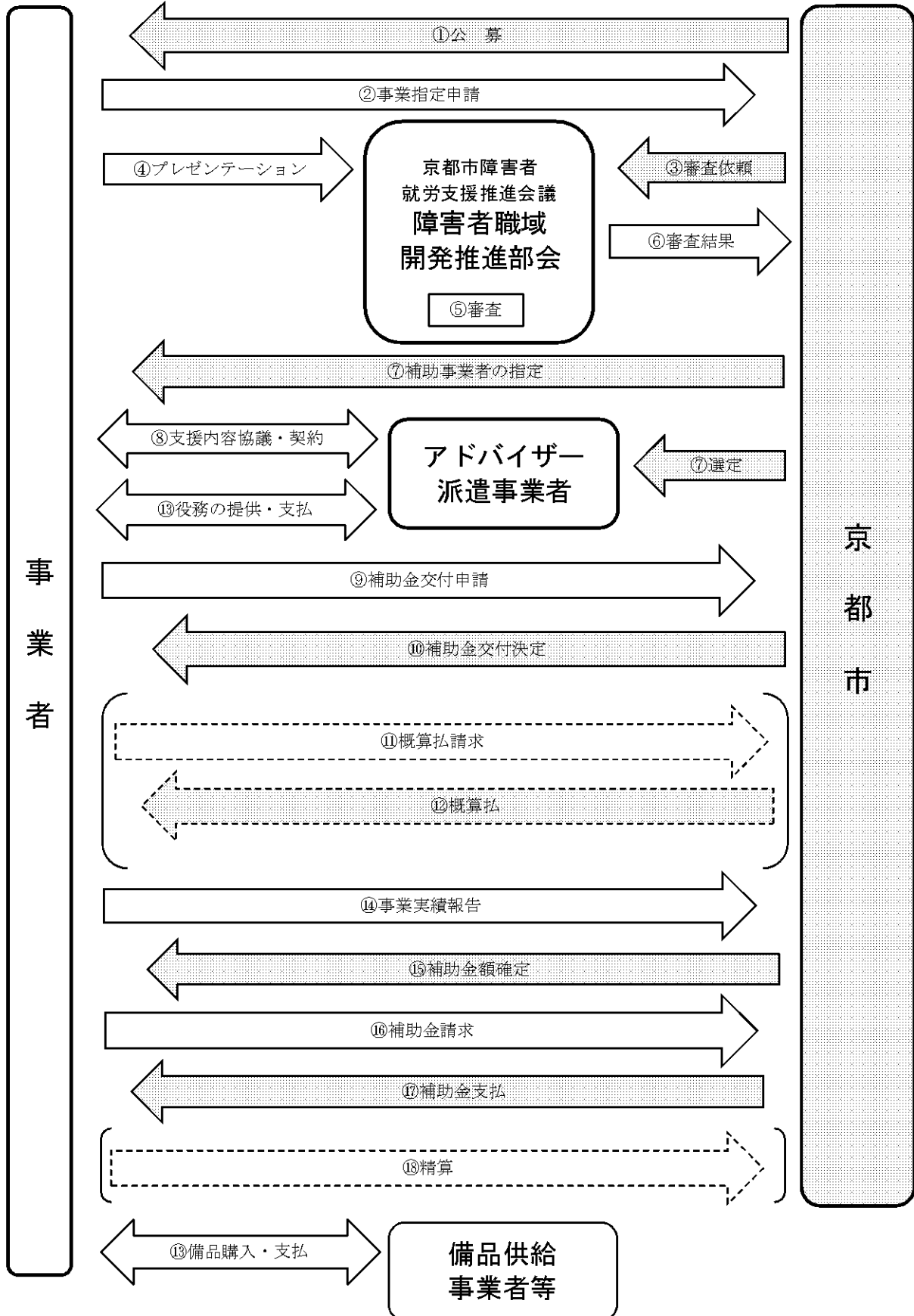
事業者名：株式会社アイタイコンサルティング					
事業：青果流通分野受注代行業務，試食宣伝販売・イベント企画					
事業概要： <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合流通業のコンサルティング業務（受注代行，受発注，伝票処理等） ・ 試食販売業務関連事務 ・ 事務所庶務経理業務 					
主な実施事業実績： <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例確認会の実施：週 1 回，計 24 回 <ul style="list-style-type: none"> …問題確認（電話対応，業務に関する不安，実習生の受入体制について，助成金の申請方法・必要書類，業務変更時の対応検討，実施業務の切り出し） …問題改善（電話対応フローの作成，社内での報告体制の構築，実習受入フローの作成，入力テストの作成，業務変更への担当者決定等のサポート体制構築，業務切り出しの為の実施業務の棚卸，担当者に合わせた実施業務マニュアルの作成） ・ 定例ミーティングの実施：月 1 回，計 7 回 <ul style="list-style-type: none"> …方向性・現状確認（実習生の雇用後のステップアップや実施予定業務を決定，新規拡大業務の検討，問題改善に関する対応の結果と対策の検討） ・ 企業実習の受入 <ul style="list-style-type: none"> …入力業務で 7 名の実習を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○伝票入力（入力テストの作成，入力後のチェック体制の構築） ：実習受入フローの作成，実習時の業務内容の確定，受入担当者の育成，実習受入体制の構築 ・ 採用者 <ul style="list-style-type: none"> …精神障害のある人 1 名 <ul style="list-style-type: none"> 総務系事務（電話対応，来客対応，事務サポート，営業担当者との各種調整） …知的障害のある人 1 名 <ul style="list-style-type: none"> 受発注作業（勤務形態 15:00～22:00） 					
アドバイザー：株式会社 u & n（株式会社ニッセンホールディングスの特例子会社）					
障害者雇用状況：	14.3% (不足数 0 人)				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">身体・知的・精神障害者である労働者数</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">(2 人 [カット])</td> </tr> <tr> <td>法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数</td> <td>(14 人)</td> </tr> </table>	身体・知的・精神障害者である労働者数	(2 人 [カット])	法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	(14 人)	
身体・知的・精神障害者である労働者数	(2 人 [カット])				
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	(14 人)				
本事業を活用した新規雇用障害者数：(平成 25 年 3 月 31 日時点)					
身体障害 0 名，知的障害 1 名，精神障害 1 名，発達障害 0 名，高次脳機能障害 0 名					

平成 24 年度 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業実績概要

事業者名：有限会社さかの館						
事業：着物レンタル及び販売、小物製造、しみ抜き工房、商品整理						
<p>事業概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着物レンタル及び販売事業（商品整理・補修，データ入力，チラシ挟み込み等） ・和風小物製作（ペットドレス，ランチョンマット，コースター等製作作業等） ・共同受注しくみづくり（各種小物製作の分業化，チラシ挟み込み分業化等） 						
<p>主な実施事業実績：（本事業のアドバイザーと新たに取り組んでいる項目，取組内容，工夫など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域開発：入力業務（伝票入力、顧客データ入力） ・環境整備：作業スペース確保の為、部屋を間仕切り、商品整理。 ミシン、アイロン工具、その他備品等整備。 ・企業実習の積極的受入 <ul style="list-style-type: none"> …入力業務の実習を 3 名実施 <ul style="list-style-type: none"> ○伝票入力、顧客データ入力 1 名実施 （入力内容のチェック体制の構築、営業担当者との連携体制の構築） ○商品製作の実習 2 名実施 商品化に向けての着物生地によるサンプル商品（風呂敷、クッション、額飾り等）製作 ・人材育成：ハローワーク西陣の活用による社内研修の実施 ・商品販売ルートの営業販路開拓 <ul style="list-style-type: none"> …京都市だいが学園と連携した商品開発による，販路拡大の素地づくり ※ミニ風呂敷を京都市だいが学園の菓子類の包装に利用。 ・採用者 <ul style="list-style-type: none"> …精神障害のある人 1 名 着物レンタル及び販売事業に係るデータ入力を中心に商品整理・補修， チラシ挟み込み等の作業 						
アドバイザー：F S トモニー， 広告倶楽部						
<p>障害者雇用状況：</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">身体・知的・精神障害者である労働者数</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">（ 1 人 <small>〔カット〕</small>）</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; text-align: center; vertical-align: middle;"> 3.85% （不足数 0 人） </td> </tr> <tr> <td>法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数</td> <td>（ 26 人）</td> </tr> </table>	身体・知的・精神障害者である労働者数	（ 1 人 <small>〔カット〕</small> ）	3.85% （不足数 0 人）	法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	（ 26 人）	
身体・知的・精神障害者である労働者数	（ 1 人 <small>〔カット〕</small> ）	3.85% （不足数 0 人）				
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	（ 26 人）					
<p>本事業を活用した新規雇用障害者数：（平成 25 年 3 月 31 日時点）</p> <p>身体障害 名，知的障害 名，精神障害 1 名，発達障害 名，高次脳機能障害 名</p>						

(参考)

事業指定申請から補助金交付までの流れ



※ () 内は、概算払を請求した際の流れ

6 はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業（継続）

（予算額 13,360千円）

(1) 事業趣旨

障害福祉事業所で作られたものに限定せず、障害のある人が広く関わってできた製品を「ほっとはあと」の仲間＝「はあと・フレンズ」としてブランド化し、企業連携、事業所連携、市民協働の視点を取り入れた、製品開発、生産、販売の新しいモデル事業づくりを行い、モノづくりに励む障害のある人をはじめ、障害のある人の多様な生き方を支援するもの。取組みを通じて、障害のある人の自立と社会参加を促進するとともに、企業や市民に対する障害者福祉への理解促進や将来の雇用機会の創出を図る。

(2) 取組拠点

京都四条烏丸にある京都産業会館地階に、ほっとはあと製品、はあと・フレンズ製品のアンテナショップとして「はあと・フレンズ・ストア」を開設。ほっとはあと製品等の販売をビジネスの領域として捉え、新製品の開発や製品デザイン、価格設定などの実践の場として活用するとともに、販路拡大による工賃向上や障害福祉施設によるモノづくりに対する理解促進を図る。

〔特徴〕① セレクトショップとして運営、② お客様との接点（接客対応）を重視

(3) 今後の取組

- ・企業との関わりによる製品開発等を進める

（例） フェリシモ社（通販会社）と連携した商品開発・販売
①ブックカバー（H24. 8. 24～）
②シュシュ（H25. 2. 1～）
③ヘアゴム（H25. 4. 12～）

- ・事業所間の交流機会の醸成により施設連携を支援し、プロジェクトに積極的に関わられる環境づくりを行う。

（例） 売上報告会※毎月

- ・大学や市民が参画するプロジェクトなど幅広い人々の参画による事業推進に取り組む。

（例） 京都産学公連携機構、京都産業会館助成金活用事業
市立芸大、嵯峨芸大、精華大学、造形芸大、大和学園ラ・キャリアール、山代印刷などとオリジナル新商品共同開発
①やつはしスティック（H25. 6. 8～）
②クラフトカレンダー（受注生産）

- ・障害者優先調達推進法に基づく市の調達推進を支援する。

（例）① 共同受注窓口としての機能
②市イベント記念品等として活用する「はあと・フレンズ・ギフトカード」の発行